

## 決定事項について（補足）

## 1. ベビーカー利用にあたってのお願い

## ① ベビーカーの安全な使用のお願い（チラシ）

作成目的 / お願い内容	子どもの安全を守るために、ベビーカーの使い方などで心がけてもらいたいことをお願いする内容
呼びかける 相手	ベビーカー使用者
周知・ 普及方法	ベビーカー販売時や駅、商業施設等で配布することにより、周知する

## ② ベビーカー利用への理解・配慮のお願い（ポスター）

作成目的 / お願い内容	公共交通機関等を快適に利用できるよう、子どもの安全を守ることに留意して、お互いに配慮や理解をしてもらいたいことをお願いする内容
呼びかける 相手	公共交通機関等の利用者全般
周知・ 普及方法	駅、バス、商業施設等に掲示することにより、幅広く呼びかける

※両資料は、クレジットとして自社名を追記するなど、加工して活用いただくことも可能です。

## 2. ベビーカーマーク

## ① 案内図記号

作成目的	公共交通機関や商業施設などにおいて、ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備を明示する
掲出場所	エレベーター、鉄道・バス車両の車椅子スペース など

## ② 禁止図記号

作成目的	公共交通機関や商業施設などにおいて、ベビーカーの使用を禁止する場所や設備を明示する
掲出場所	エスカレーター など

※各事業者が独自に使用しているマークの貼り替えを含め、順次掲出されていくこととなります。

※ベビーカーマークは、今後JIS化の手続きに則り必要な作業を進め、公式なベビーカーマークとして決定されます。